

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

	指名停止措置業者名	住所	備考
①	近畿日本ツーリスト株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号	973

2. 指名停止措置期間

令和5年7月18日 から 令和5年8月17日 1箇月間

3. 指名停止措置の適用範囲

石岡市が発注する物品・役務調達契約

4. 事実概要

東大阪市をはじめとする複数自治体が発注した新型コロナウイルス関連業務において、令和5年6月15日、詐欺の容疑により支店長ら社員3名が逮捕された。

5. 指名停止理由

上記事実は、「石岡市建設工事等請負業者指名停止等措置要綱」別表第2第15号

(1) に該当すると認められる。

参考

○ 「石岡市建設工事等請負業者指名停止等措置要綱」(抜粋)

措置要件	期間
(不正又は不誠実な行為) 15 別表第一及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し、次に掲げる不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。 (1) 業務に関し、法令に違反したとき。 (2), (3) (略)	当該認定をした日から 1月以上9月以内